



kikkoman

キッコーマン株式会社

証券コード 2801

# 第109回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2020年6月23日(火曜日) 午前10時

場 所

千葉県野田市野田250番地  
当社野田本社 大会議室

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主様におかれましては、株主総会当日のご来場をお控えいただき、「書面(郵送)」又は「インターネット」による議決権行使をお願い申し上げます。

なお、株主総会当日のお土産の配布・工場見学のご案内はございません。

## 目 次

P.1 第109回定時株主総会招集ご通知

P.5 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役11名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

第5号議案 社外取締役の報酬額改定の件

(添付書類)

P.18 事業報告

P.41 連結計算書類

P.43 計算書類

P.45 監査報告書

## 株主各位

千葉県野田市野田250番地  
**キッコーマン株式会社**  
代表取締役社長 堀切 功章

# 第109回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第109回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会につきましては、近時の新型コロナウイルス感染拡大を受け慎重に検討いたしました結果、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面（議決権行使書の郵送）又は電磁的方法（インターネット）により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう、強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討下さしまして、3～4ページのご案内をご参照の上、2020年6月22日（月曜日）午後4時35分（野田本社営業終了時）までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2020年6月23日（火曜日）午前10時	
場 所	千葉県野田市野田250番地 当社野田本社 大会議室	
目的事項	報告事項	1 第103期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2 第103期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役11名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件 第5号議案 社外取締役の報酬額改定の件

以 上

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kikkoman.co.jp/ir/shareholder/meeting.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。なお、本招集ご通知添付書類及び上記ウェブサイト掲載書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kikkoman.co.jp/ir/shareholder/meeting.html>) に掲載させていただきます。

### **株主総会における新型コロナウイルス感染防止対応に関するご案内**

- 本年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席の間隔を広く取ることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、ご来場いただいても当日ご入場いただけない場合がございますので、予めご了承下さいますようお願い申し上げます。
- 会場受付前の検温及び会場内のアルコール消毒液使用等、新型コロナウイルス感染拡大防止措置にご協力いただきたくお願い申し上げます。なお、ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- 体調不良とお見受けした方には、ご入場をお控えいただくことがありますので、予めご了承下さいますようお願い申し上げます。特に、ご高齢の方、妊娠している方、基礎疾患がある方、体調がすぐれない方は、感染リスクを避け、本年はご来場を見合わせていただきたくお願い申し上げます。
- 本年は株主総会当日のお土産の配布・工場見学等のご案内はございません。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会の運営・会場に大きな変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kikkoman.co.jp/ir/shareholder/meeting.html>) に掲載させていただきますので、ご確認下さいますようお願い申し上げます。



## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の「株主総会参考書類」をご検討の上、議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

議決権を行使するには、以下の3つの方法がございます。なお、本年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、極力、②又は③の方法による議決権ご行使をお願い申し上げます。

①

**株主総会に  
出席する方法**

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さい。

株主総会開催日時

**2020年6月23日 (火曜日)  
午前10時**

②

**書面 (郵送) で議決権を  
行使する方法**

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示の上、ご返送下さい。

行使期限

**2020年6月22日 (月曜日)  
午後4時35分到着分まで**

③

**インターネットで議決権を  
行使する方法**

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力下さい。

行使期限

**2020年6月22日 (月曜日)  
午後4時35分入力完了分まで**

→ 代理人によるご出席の場合は、代理人は当社の議決権を有する他の株主様1名のみとさせていただきます。

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 株

XXXX年XX月XX日

議案番号	議決権の数	賛否

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

見本

ログイン用QRコード

〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入下さい。

### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> **【賛】** の欄に○印
- 全員反対する場合 >> **【否】** の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> **【賛】** の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入下さい。

### 第1、3、4、5号議案

- 賛成の場合 >> **【賛】** の欄に○印
- 反対する場合 >> **【否】** の欄に○印

\*議決権行使書はイメージです。

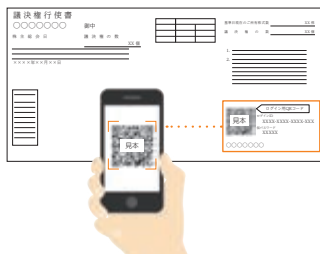
・書面 (郵送) 及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、賛否の表示のない場合、「賛」の表示があったものとして、お取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙（右側）に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

再行使する場合、若しくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認下さい。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

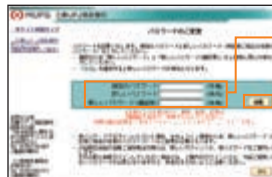
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスして下さい。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法等がご不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主各位に対する配当政策を重要な経営課題の一つとして位置付け、企業基盤の強化、今後の事業の拡充、連結業績等を勘案しながら、利益配分を行っていくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記方針に基づく検討の結果、1株につき普通配当21円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金21円を加えた年間配当金は、前期から1円増配し、42円となります。

- |                         |                                      |
|-------------------------|--------------------------------------|
| 1. 配当財産の種類              | 金銭                                   |
| 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 | 当社普通株式1株につき金21円<br>総額 4,032,706,713円 |
| 3. 剰余金の配当が効力を生じる日       | 2020年6月24日                           |

## 第2号議案 取締役11名選任の件

取締役12名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者 番号	氏名		現在の当社における地位	取締役会への出席状況
1	茂木 友三郎	再任	取締役名誉会長 取締役会議長	11回/11回 (100%)
2	堀切 功章	再任	代表取締役社長CEO (最高経営責任者)	11回/11回 (100%)
3	山崎 孝一	再任	代表取締役専務執行役員	11回/11回 (100%)
4	中野 祥三郎	再任	代表取締役専務執行役員	10回/11回 (90.9%)
5	島田 政直	再任	取締役専務執行役員	11回/11回 (100%)
6	茂木 修	再任	取締役常務執行役員	11回/11回 (100%)
7	松山 旭	再任	取締役常務執行役員	11回/11回 (100%)
8	福井 俊彦	再任 社外 独立	社外取締役	11回/11回 (100%)
9	尾崎 護	再任 社外 独立	社外取締役	11回/11回 (100%)
10	井口 武雄	再任 社外 独立	社外取締役	11回/11回 (100%)
11	飯野 正子	再任 社外 独立	社外取締役	11回/11回 (100%)

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者

(注) 記載してあるパーセント (%) 表示は、表示単位未満を四捨五入しております。

候補者番号

1

もぎ ゆうざぶろう  
**茂木 友三郎** (1935年2月13日生)

再任



所有する当社の株式数  
1,004,669株  
取締役会への出席状況  
11回/11回

■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1958年 4月	当社入社	2004年 6月	代表取締役会長CEO
1977年 3月	海外事業部長	2011年 6月	取締役名誉会長 取締役会議長 現在に至る
1979年 3月	取締役		
1982年 3月	常務取締役	2014年 6月	公益財団法人日本生産性本部会長 現在に至る
1985年 10月	常務取締役 (代表取締役)		
1989年 3月	専務取締役 (代表取締役)		
1994年 3月	取締役副社長 (代表取締役)		
1995年 2月	代表取締役社長		

■ 重要な兼職の状況

公益財団法人日本生産性本部会長	カルビー(株)社外取締役
東武鉄道(株)社外監査役	(株)オリエンタルランド社外取締役
(株)フジ・メディア・ホールディングス社外監査役	

■ 取締役候補者とした理由

茂木友三郎氏を取締役候補者とした理由は、当社グループでの経営全般における豊富な経験に基づき、取締役としての役割を果たすことにより、企業価値の向上に寄与できると期待したためであります。



候補者番号	2	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;">ほりきり <b>堀切</b></div> <div style="margin-right: 10px;">のりあき <b>功章</b></div> <div>(1951年9月2日生)</div> </div>	再任
-------	---	--	----



■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1974年 4月	当社入社	2011年 6月	代表取締役専務執行役員
2002年 6月	関東支社長	2011年 6月	キッコーマン食品(株) 代表取締役社長
2003年 6月	執行役員		
2006年 6月	常務執行役員	2013年 6月	代表取締役社長CEO (最高経営責任者)
2008年 4月	国際事業第1本部長 兼 国際事業第2本部長		現在に至る
2008年 6月	取締役常務執行役員		

所有する当社の株式数  
747,893株  
取締役会への出席状況  
11回/11回

■ 重要な兼職の状況

—

■ 取締役候補者とした理由

堀切功章氏を取締役候補者とした理由は、当社グループでの経営全般における豊富な経験に基づき、取締役としての役割を果たすことができ、また当社グループの戦略実現を通して企業価値の向上に寄与できると期待したためであります。

候補者番号	3	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;">やまざき <b>山崎</b></div> <div style="margin-right: 10px;">こういち <b>孝一</b></div> <div>(1951年11月1日生)</div> </div>	再任
-------	---	---	----



■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1974年 4月	当社入社	2012年 6月	CSO (最高戦略責任者) 経営企画室長
2001年 9月	経理部長		現在に至る
2004年 6月	執行役員		
2008年 6月	常務執行役員	2016年 6月	取締役専務執行役員
2009年 10月	CFO (最高財務責任者)	2017年 6月	代表取締役専務執行役員
2010年 6月	取締役常務執行役員		現在に至る

所有する当社の株式数  
14,482株  
取締役会への出席状況  
11回/11回

■ 重要な兼職の状況

—

■ 取締役候補者とした理由

山崎孝一氏を取締役候補者とした理由は、当社グループでの経営及び経営企画等における豊富な経験に基づき、取締役としての役割を果たすことができ、また担当部門の戦略実現を通して企業価値の向上に寄与できると期待したためであります。

候補者番号

4

なかの しょうざぶろう  
**中野 祥三郎** (1957年3月28日生)

再任



■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1981年 4月	当社入社	2017年 6月	キッコーマン食品(株) 取締役専務執行役員
2008年 4月	経営企画部長		プロダクト・マネジャー室長
2008年 6月	執行役員		
2011年 6月	常務執行役員	2019年 6月	代表取締役専務執行役員
2011年 6月	経営企画室長 兼 事業開発部長		現在に至る
2012年 6月	CFO (最高財務責任者)	2019年 6月	キッコーマン食品(株) 代表取締役社長
2015年 6月	取締役常務執行役員		現在に至る

所有する当社の株式数  
316,000株  
取締役会への出席状況  
10回/11回

■ 重要な兼職の状況

キッコーマン食品(株)代表取締役社長

■ 取締役候補者とした理由

中野祥三郎氏を取締役候補者とした理由は、当社グループでの経営及び国内食品事業等における豊富な経験に基づき、取締役としての役割を果たすことができ、また担当部門の戦略実現を通して企業価値の向上に寄与できると期待したためであります。

候補者番号

5

しまだ まさなお  
**島田 政直** (1950年7月29日生)

再任



■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1973年 4月	当社入社	2012年 10月	KIKKOMAN SALES USA, INC. 取締役社長
2001年 12月	KIKKOMAN TRADING EUROPE GmbH 代表社員		現在に至る
2006年 6月	執行役員	2013年 6月	取締役常務執行役員
2009年 6月	常務執行役員	2016年 6月	取締役専務執行役員
			現在に至る

所有する当社の株式数  
16,600株  
取締役会への出席状況  
11回/11回

■ 重要な兼職の状況

KIKKOMAN SALES USA, INC. 取締役社長

■ 取締役候補者とした理由

島田政直氏を取締役候補者とした理由は、当社グループでの経営及び国際事業における豊富な経験に基づき、取締役としての役割を果たすことができ、また担当事業の戦略実現を通して企業価値の向上に寄与できると期待したためであります。

候補者番号

6

もぎ おさむ  
**茂木 修** (1967年9月2日生)

再任



■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1996年 10月	当社入社	2015年 6月	常務執行役員
2011年 7月	海外事業部長代理	2017年 6月	取締役常務執行役員
2012年 6月	執行役員		現在に至る
2012年 6月	海外事業部長	2017年 6月	国際事業本部長
2014年 6月	国際事業本部副本部長		現在に至る

■ 重要な兼職の状況

-

■ 取締役候補者とした理由

茂木修氏を取締役候補者とした理由は、当社グループでの経営及び国際事業における豊富な経験に基づき、取締役としての役割を果たすことができ、また担当部門の戦略実現を通して企業価値の向上に寄与することができるかと期待したためであります。

所有する当社の株式数  
103,500株  
取締役会への出席状況  
11回/11回

候補者番号

7

まつ やま あさひ  
**松山 旭** (1957年2月22日生)

再任



■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1980年 4月	当社入社	2017年 6月	キッコーマンバイオケミファ(株) 代表取締役社長
2006年 6月	研究開発本部研究開発第3部長		現在に至る
2008年 6月	執行役員		現在に至る
2008年 6月	研究開発本部長	2018年 6月	取締役常務執行役員
	現在に至る		現在に至る
2014年 6月	常務執行役員		

■ 重要な兼職の状況

キッコーマンバイオケミファ(株)代表取締役社長

■ 取締役候補者とした理由

松山旭氏を取締役候補者とした理由は、当社グループでの経営及び研究開発部門における豊富な経験に基づき、取締役としての役割を果たすことができ、また担当部門の戦略実現を通して企業価値の向上に寄与することができるかと期待したためであります。

所有する当社の株式数  
10,400株  
取締役会への出席状況  
11回/11回

候補者番号

8

ふく い とし ひ こ  
**福井 俊彦** (1935年9月7日生)

再任

社外

独立



■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1958年 4月	日本銀行入行	2003年 3月	日本銀行総裁
1986年 9月	日本銀行営業局長	2008年 12月	一般財団法人キャノングローバル戦略研究所理事長
1989年 9月	日本銀行理事		現在に至る
1994年 12月	日本銀行副総裁		現在に至る
1998年 11月	(株)富士通総研理事長	2009年 6月	当社取締役
2002年 6月	当社取締役		現在に至る

所有する当社の株式数  
5,000株  
取締役会への出席状況  
11回/11回

■ 重要な兼職の状況

一般財団法人キャノングローバル戦略研究所理事長 信越化学工業(株)社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

取締役候補者福井俊彦氏は社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、主に金融の分野で指導的な役割を果たした同氏の豊富な経験と幅広い知識に基づく、大所高所からの取締役会の意思決定に対する監督を期待したためであります。

候補者番号

9

お ぎ き まも る  
**尾崎 護** (1935年5月20日生)

再任

社外

独立



■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1958年 4月	大蔵省入省	1999年 10月	国民生活金融公庫総裁
1991年 6月	国税庁長官	2003年 2月	矢崎総業(株)顧問
1992年 6月	大蔵事務次官	2005年 6月	当社取締役
1994年 5月	国民金融公庫総裁		現在に至る

所有する当社の株式数  
一株  
取締役会への出席状況  
11回/11回

■ 重要な兼職の状況

富士急行(株)社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

取締役候補者尾崎護氏は社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、主に行政及び金融の分野で指導的な役割を果たした同氏の豊富な経験と幅広い知識に基づく、大所高所からの取締役会の意思決定に対する監督を期待したためであります。

候補者番号 **10**

いのくち たけお  
**井口 武雄** (1942年4月9日生)

再任 社外 独立



■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1965年 4月	大正海上火災保険(株)入社	2007年 7月	三井住友海上火災保険(株) シニアアドバイザー
1996年 4月	三井海上火災保険(株) 代表取締役社長	2008年 6月	当社監査役
2000年 6月	三井海上火災保険(株) 最高執行責任者 (CEO) 代表取締役会長・社長	2014年 6月	当社取締役 現在に至る
2001年 10月	三井住友海上火災保険(株) 代表取締役会長 共同最高経営責任者	2018年 4月	三井住友海上火災保険(株) 名誉顧問 現在に至る

所有する当社の株式数  
7,000株  
取締役会への出席状況  
11回/11回

■ 重要な兼職の状況

(株)カネカ社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

取締役候補者井口武雄氏は社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、主に企業経営における同氏の豊富な経験と幅広い知識に基づく、大所高所からの取締役会の意思決定に対する監督を期待したためであります。

候補者番号 **11**

いの まさこ  
**飯野 正子** (1944年1月2日生)

再任 社外 独立



■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1991年 4月	津田塾大学学芸学部英文学教授	2013年 4月	津田塾大学名誉教授 現在に至る
2004年 11月	津田塾大学学長	2013年 4月	学校法人津田塾大学顧問 現在に至る
2012年 6月	公益財団法人日米教育交流振興財団 (フルブライト記念財団) 理事長	2018年 6月	当社取締役 現在に至る
2012年 11月	学校法人津田塾大学理事長		

所有する当社の株式数  
一株  
取締役会への出席状況  
11回/11回

■ 重要な兼職の状況

—

■ 社外取締役候補者とした理由

取締役候補者飯野正子氏は社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、主に同氏の大学経営を通しての組織運営の豊富な経験と幅広い知識、そして学術研究を通しての国際的な経験と知識に基づく、大所高所からの取締役会の意思決定に対する監督を期待したためであります。

- (注) 1. 各候補者のうち、現に当社の取締役である候補者の当社における担当につきましては、招集ご通知に添付の事業報告32ページに記載の通りであります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役候補者福井俊彦氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって11年となります。なお、同氏は2002年6月26日から2003年3月19日までの期間においても、当社の社外取締役に在任しておりました。
4. 社外取締役候補者尾崎護氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって15年となります。
5. 社外取締役候補者井口武雄氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。なお、同氏は2008年6月24日から2014年6月24日までの期間において、当社の社外監査役に在任しておりました。
6. 社外取締役候補者飯野正子氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
7. 現在社外取締役である福井俊彦、尾崎護、井口武雄及び飯野正子の4氏の選任が承認された場合、当社は4氏の間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円又は法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い金額となっております。
8. 当社は、社外取締役候補者福井俊彦、尾崎護、井口武雄及び飯野正子の4氏を東京証券取引所に対し、「独立役員」として届け出ております。なお、社外取締役候補者である井口武雄氏は三井住友海上火災保険㈱の名誉顧問であり、当社グループは三井住友海上火災保険㈱と損害保険の取引がありますが、当該取引は当社グループの連結売上高の2%未満であり、当社の定める社外役員に関する独立性基準（16ページ「社外役員の独立性基準」ご参照）を満たしております。また、当社は、社外取締役候補者である飯野正子氏が公益財団法人日米教育交流振興財団（フルブライト記念財団）の理事長であった2017年度に、同財団に寄付をしておりましたが、当該寄付は過去3年の事業年度平均で年間1,000万円未満であり、当社の定める社外役員に関する独立性基準を満たしております。

## 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役森孝一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたします。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

候補者	<small>もり こういち</small> <b>森 孝一</b> (1955年8月18日生) <span style="float: right; background-color: #90EE90; padding: 2px 5px;">再任</span>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 略歴及び当社における地位               <ul style="list-style-type: none"> <li>1979年 4月 当社入社</li> <li>2008年 11月 内部統制部長</li> <li>2012年 6月 監査役</li> <li>現在に至る</li> </ul> </li> <li>■ 重要な兼職の状況               <ul style="list-style-type: none"> <li>—</li> </ul> </li> </ul>
<p>所有する当社の株式数 11,097株</p> <p>取締役会への出席状況 11回／11回</p> <p>監査役会への出席状況 11回／11回</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 監査役候補者とした理由               <p>森孝一氏を監査役候補者とした理由は、当社経理部及び内部統制部での豊富な経験に基づき、取締役の職務の執行を監査できると期待したためであります。</p> </li> </ul>

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 現在監査役である森孝一氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円又は法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い金額となっております。

## 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

2019年6月25日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された遠藤一義氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされており、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備えて、改めて補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次の通りであります。

候補者

えんどう かずよし  
**遠藤 一義** (1948年1月20日生)

社外

独立



### ■ 略歴及び当社における地位

1977年 4月 弁護士登録（東京弁護士会）  
2002年 9月 芝綜合法律事務所パートナー  
現在に至る

### ■ 重要な兼職の状況

芝綜合法律事務所パートナー

### ■ 補欠の社外監査役候補者とした理由

遠藤一義氏は補欠の社外監査役候補者であります。同氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験が、主に法令や定款の順守に係る見地から、監査役としての職務の執行に資すると期待したためであります。

所有する当社の株式数  
一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 補欠の社外監査役候補者が監査役に就任する場合は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円又は法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い金額となっております。
3. 当社は、遠藤一義氏が社外監査役に就任した場合、同氏を東京証券取引所に対し、「独立役員」として届け出る予定であります。



## ご参考

## 社外役員の独立性基準

当社は、社外役員の独立性に関する基準を定め、当社と利害関係のない独立した社外役員を選任することとしており、すべての社外取締役、社外監査役を東京証券取引所に対し、「独立役員」として届け出ております。なお、社外役員の独立性に関する基準においては、当該社外役員が次の各項のいずれにも該当してはならないとしております。

- (1) 現在又は過去において、当社グループ会社の業務執行取締役、その他の業務を執行する役員、従業員等である者
- (2) 現在又は過去5年間に於いて、二親等内の親族（以下「近親者」という。）が当社グループ会社の業務執行取締役、その他の業務を執行する役員、従業員等である場合
- (3) 現在又は過去3年のいずれかの事業年度において、当社連結売上高の2%以上を占める取引高を有する企業の業務執行取締役、その他の業務を執行する役員、従業員等である者
- (4) 現在又は過去3年のいずれかの事業年度において、社外役員の本籍企業の連結売上高の2%以上を占める取引高を当社グループ会社と有し、社外役員が当該本籍企業の業務執行取締役、その他の業務を執行する役員、従業員等である者
- (5) 当社グループ会社から、現在又は過去2年のいずれかの事業年度において、年間1,000万円以上の報酬を受領するコンサルタント、会計士、弁護士等の専門的サービス提供者
- (6) 当社の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接に保有する者、又は企業の場合はその取締役、監査役、会計参与、業務を執行する役員、従業員等である者
- (7) 当社グループ会社が総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接に保有する企業の取締役、監査役、会計参与、業務を執行する役員、従業員等である者
- (8) 当社グループ会社から現在又は過去3年の事業年度の平均で、年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている組織の業務を執行する理事又はその他業務を執行する者
- (9) 社外役員の本籍組織が、その年間総収入の30%を超える寄付又は助成を当社グループ会社から受け、社外役員が当該組織の業務を執行する理事又はその他業務を執行する者
- (10) 当社との間で取締役又は監査役を相互に派遣している会社の役員、従業員等である者
- (11) その他当社との間に重要な利害関係がある者
- (12) 上記(3)、(4)、(5)、(6)、(7)、(8)、(9)に規定する者の近親者

## 第5号議案 社外取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2008年6月24日開催の第97回定時株主総会において、取締役の報酬等の総額を「年間650百万円以内（うち社外取締役40百万円以内）」とご承認いただき、現在に至っております。その後、経営体制の強化のため、2009年6月23日開催の第98回定時株主総会において社外取締役を2名から1名増員して3名とし、2018年6月26日開催の第107回定時株主総会において社外取締役をさらに1名増員し、現在は4名で構成されていることから、取締役の報酬額のうち社外取締役の報酬額を増額し年額40百万円以内から60百万円以内と改定いたしたいと存じます。

なお、上記の通り、2018年6月26日開催の第107回定時株主総会において社外取締役が3名から4名に増員されたにもかかわらず、社外取締役の報酬限度額を変更しなかった結果、過去2事業年度に係る社外取締役の報酬額が、それぞれ45百万円及び48百万円と、社外取締役の報酬限度額である40百万円を超えておりました。そのため、社外取締役の報酬限度額を2018年6月26日に遡って、この度の増額後の金額に変更することで、過去2事業年度に係る社外取締役の報酬額につきましてもご承認をいただきたいと存じます。

なお、取締役全体の報酬額につきましては、従来通り年間650百万円以内のままとし、取締役の報酬等には引き続き使用人兼取締役の使用人としての給与は含まないものとしたしたいと存じます。

また、第2号議案が原案通り承認可決された場合、取締役の員数は11名（うち社外取締役4名）となります。

以 上

添付書類

# 事業報告 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、米国や欧州で景気の回復が続き、全体として堅調に推移し、日本経済についても、緩やかな回復が続きました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の発生が、内外経済活動に悪化の影響を与えております。

このような状況下における、当社グループの売上は、国内については、食品、飲料が堅調に推移し、しょうゆ、酒類が前期を下回ったものの、全体として前期を上回りました。海外については、しょうゆ、食料品卸売事業ともに順調に推移し、前期の売上を上回りました。

以上の結果、当期の連結業績は、売上高は4,686億16百万円（前期比103.3%）、営業利益は398億26百万円（前期比103.7%）、経常利益は390億78百万円（前期比103.0%）、親会社株主に帰属する当期純利益は265億95百万円（前期比102.3%）となりました。

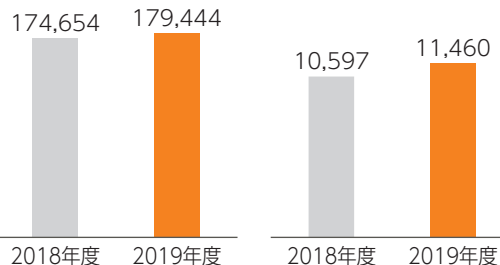
**売上高****4,686億16百万円****前期比103.3%****営業利益****398億26百万円****前期比103.7%****経常利益****390億78百万円****前期比103.0%****親会社株主に帰属する当期純利益****265億95百万円****前期比102.3%**

各事業別の業績の概要は次の通りであり、各事業の主要な事業内容については、28ページに記載の通りであります。

## 国内

## 食料品製造・ 販売事業

売上高 (単位：百万円) 営業利益 (単位：百万円)



### しょうゆ部門

しょうゆは、家庭用分野では、「いつでも新鮮」シリーズが、テレビ宣伝を中心としたマーケティング施策を徹底することにより、「新鮮な生しょうゆのおいしさ」、「鮮度維持」、「使いやすさ」という付加価値が市場に浸透し、売上を伸ばしました。一方、「こいくちしょうゆ」等のペットボトル品は前期を下回りました。加工・業務用分野は、前期を下回りました。この結果、部門全体としては前期の売上を下回りました。



### 食品部門

つゆ類は、家庭用分野では、ストレートタイプつゆの「具麺」シリーズが好調に推移したものの、その他のストレートタイプのつゆは振るわず、濃縮つゆは「濃いだし本つゆ」が好調に推移したこともあり、全体として前期を上回りました。たれ類は、主力商品である「わが家は焼肉屋さん」シリーズが好調に推移し、加工・業務用分野も売上を伸ばしたことから、前期を上回りました。「うちのごはん」は、新商品の「キャベツのガリバタ醤油炒め」が好調に推移し、「混ぜごはんの素」シリーズも伸長したことから、前期を上回りました。デルモンテ調味料は、高付加価値商品の「リコピンリッチ」等が好調に推移し、前期を上回りました。この結果、部門全体としては前期の売上を上回りました。



## 飲料部門



豆乳飲料は、健康志向の高まりを背景に、特定保健用食品の商品や無調整豆乳が伸長し、飲用だけでなく料理素材として豆乳を使う消費者も増えており、順調に売上を伸ばしました。また、2018年発売の家庭用「豆乳おからパウダー」がテレビ番組に取り上げられ売上に貢献したこともあり、前期の売上を上回りました。デルモンテ飲料は、「リコピンリッチ」や食塩無添加トマトジュース等のトマトジュースが堅調に推移し、前期を上回りました。この結果、部門全体として前期の売上を上回りました。

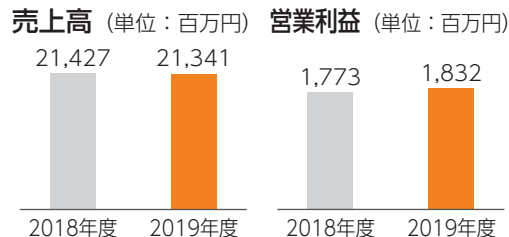
## 酒類部門



本みりんは、家庭用分野では、「米麴こだわり仕込み本みりん」等の高付加価値商品が売上を伸ばしたものの、ペットボトル品が振るわず、加工用分野でも大型容器の売上が減少したため前期を下回りました。ワインは、業務用分野が前期を下回り、家庭用分野は国産ぶどうを原料とした日本ワインが伸長したものの、その他の商品が苦戦したため、前期を下回りました。この結果、部門全体として前期の売上を下回りました。

以上の結果、国内 食料品製造・販売事業の売上高は1,794億4千4百万円（前期比102.7%）、営業利益は114億6千万円（前期比108.1%）と、増収増益となりました。

## その他事業

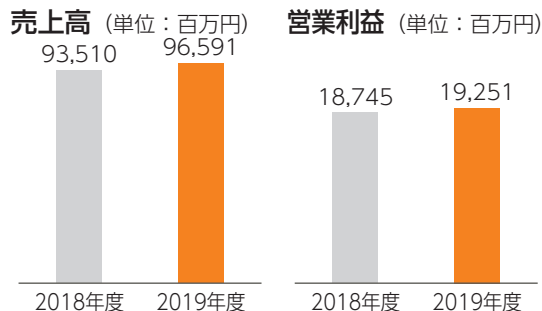


当事業は、臨床診断薬・衛生検査薬・加工用酵素、ヒアルロン酸等の化成品等の製造・販売、不動産賃貸及び運送事業、グループ会社内への間接業務の提供等を行っております。化成品等は、ヒアルロン酸が好調に推移しましたが、アルギン事業の撤退の影響もあり、前期を下回りました。この結果、部門全体としては前期の売上を下回りました。

以上の結果、国内 その他事業の売上高は213億4千1百万円（前期比99.6%）、営業利益は18億3千2百万円（前期比103.3%）と、減収増益となりました。

## 海外

## 食料品製造・ 販売事業



### しょうゆ部門

北米市場においては、家庭用分野では、主力商品であるしょうゆに加え、しょうゆをベースとした調味料等の拡充に引き続き力を入れ、当社のブランド力を活かした事業展開を行ってまいりました。また、加工・業務用分野では顧客のニーズに合わせたきめ細かな対応を行い、事業の拡大を図りました。この結果、前期を上回りました。

欧州市場においては、主要市場であるドイツ、フランス、オランダ等で堅調に売上を伸ばし、前期を上回りました。

アジア・オセアニア市場においては、中国で売上を伸ばしました。また、タイ、インドネシア等においても売上を伸ばし、全体として現地通貨ベースで前期を上回りました。

この結果、部門全体で前期の売上を上回りました。

### デルモンテ部門

当部門は、アジア・オセアニア地域で、フルーツ缶詰・コーン製品、トマトケチャップ等を製造・販売しており、前期の売上を上回りました。



## その他食料品部門

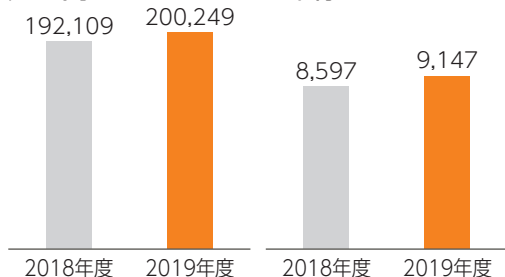
当部門は、主に北米地域において、健康食品を製造・販売しており、前期の売上を上回りました。



以上の結果、海外 食料品製造・販売事業の売上高は965億9千1百万円（前期比103.3%）、営業利益は192億5千1百万円（前期比102.7%）と、増収増益となりました。

## 食料品卸売事業

売上高（単位：百万円） 営業利益（単位：百万円）



当事業は、国内外において、東洋食品等を仕入れ、販売しております。

北米では、アジア系マーケットにとどまらず、ローカルマーケットへのさらなる浸透を進め、売上を伸ばしました。また、欧州、アジア・オセアニアでは引き続き市場が拡大しており、各地域で売上は順調に推移いたしました。この結果、前期の売上を上回りました。

以上の結果、海外 食料品卸売事業の売上高は2,002億4千9百万円（前期比104.2%）、営業利益は91億4千7百万円（前期比106.4%）と、増収増益となりました。





## ■ 事業別売上金額

事業別名称	当 期	前 期	対前期	
	2019年4月1日～ 2020年3月31日	2018年4月1日～ 2019年3月31日	金 額	前期比
国内 食料品製造・販売事業	百万円 179,444	百万円 174,654	百万円 4,790	% 102.7
国内 その他事業	21,341	21,427	△85	99.6
海外 食料品製造・販売事業	96,591	93,510	3,081	103.3
海外 食料品卸売事業	200,249	192,109	8,140	104.2
調整額	△29,010	△28,136	△873	—
合 計	468,616	453,565	15,051	103.3

## (2) 設備投資等の状況

当期中において実施した設備投資等の総額は274億円で、その主なものは次の通りであります。

### ■ 当期中に完成した主要設備

国内 持株会社	キッコーマン(株)	研究開発棟の新設
---------	-----------	----------

### ■ 当期中において継続中の主要設備

国内 食料品製造・販売事業	キッコーマン食品(株)野田工場	しょうゆ製造設備の新設
---------------	-----------------	-------------

## (3) 資金調達の状況

当期中において、長期借入、増資又は社債発行等による大規模な資金調達は行っておりません。



#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、2018年度を初年度とし、2020年度を最終年度とする中期経営計画を定めております。2020年度における連結業績目標は売上高5,000億円、営業利益450億円、営業利益率9%、ROE10%以上であります。グループ全体の課題は「収益力強化と成長継続」とし、重点課題には「高付加価値化の推進」、「生産性の向上」及び「新たな柱の構築」の3つを定めております。

海外については、しょうゆ部門は主要市場の深耕と新規市場の開拓を進め、さらなる成長を果たしてまいります。

北米では、高付加価値商品の拡大とともに、しょうゆ未使用者及びライトユーザーの開拓を進めることによって、安定的な成長を果たしてまいります。

欧州では、重点市場でのブランド認知度向上や、新規市場を開拓することで、今後も2桁成長を果たしてまいります。

アジアでは、国や地域に合ったマーケティング施策を展開し、より一層の浸透と拡売により2桁成長の軌道に乗せてまいります。

東洋食品卸事業では、日本食市場の拡大が続く中、グループの強みである拠点ネットワークを整備・拡張し、質の高い商品・サービスを提供することによって、さらなる成長の継続をめざしてまいります。

海外デルモンテ部門では、トマト調味料の拡売を中心に、高い成長をめざしてまいります。

国内については、しょうゆでは、「いつでも新鮮」シリーズを中心に、さらなる高付加価値化を進めてまいります。また、つゆ類、たれ類、「うちのごはん」等のしょうゆ関連調味料の成長と収益力強化をめざしてまいります。

デルモンテ調味料・飲料については、商品開発、販売促進を強化し、市場におけるデルモンテブランドの存在価値を高めてまいります。また、豆乳においては、生産体制の強化と需要拡大のマーケティング活動を通じて、市場においてさらに強固なポジションを確立してまいります。

財務上では、営業キャッシュ・フローを活用し、成長分野を中心とする設備投資や株主還元を行うとともに、新規事業投資の機会を探ってまいります。また、利益率の改善を第一に、資産効率、資本効率をあげることで、ROE向上に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、当社グループにおいても各地域でその影響が生じております。

海外 食料品製造・販売事業は、世界各国で外出禁止や、飲食店の営業禁止措置が取られており、販売が落ち込むと予想されます。海外 食料品卸売事業も、日本食レストラン向けの商品を中心に、販売が落ち込むと予想されます。

国内 食料品製造・販売事業も、当面の間、外出自粛要請で、家庭用分野は需要が高まる一方、業務用分野は飲食店の休業等により、海外同様に販売が落ち込むと予想されます。

2021年3月期の連結業績予想は、未確定な要素が多く、数値を示すことが困難な状況のため、合理的に予測可能となった時点で公表いたします。

このような厳しい環境の中でも、中期経営計画に掲げた重点課題に取り組み、企業価値向上をめざしてまいります。

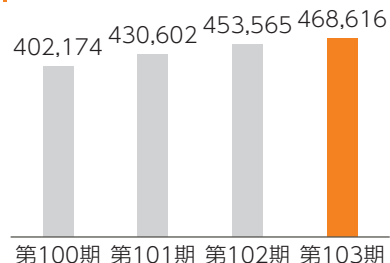
株主の皆様におかれましては、なにとぞ一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

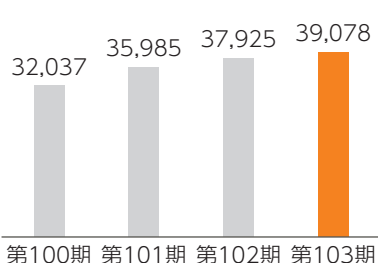
区 分	第100期 (2017年3月期)	第101期 (2018年3月期)	第102期 (2019年3月期)	第103期 (当期) (2020年3月期)
売上高 (百万円)	402,174	430,602	453,565	<b>468,616</b>
経常利益 (百万円)	32,037	35,985	37,925	<b>39,078</b>
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	23,810	23,846	25,992	<b>26,595</b>
1株当たり当期純利益 (円)	123.28	123.71	135.39	<b>138.53</b>
総資産 (百万円)	361,248	346,921	362,119	<b>387,329</b>
純資産 (百万円)	244,437	253,289	270,451	<b>277,757</b>
1株当たり純資産額 (円)	1,242.71	1,292.18	1,382.60	<b>1,419.12</b>

(注) 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の数字は、表示単位未満を四捨五入しております。

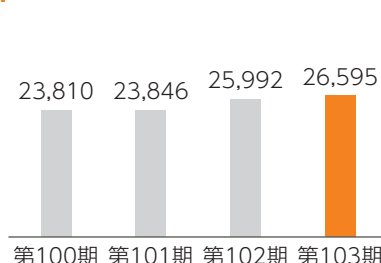
売上高 (単位：百万円)



経常利益 (単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



## (6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
キッコーマン食品(株)	百万円 5,000	% 100.0	食料品の製造及び販売
キッコーマン飲料(株)	百万円 100	100.0	飲料の販売
キッコーマンビジネスサービス(株)	百万円 100	100.0	グループ共通の間接業務の提供
キッコーマンバイオケミファ(株)	百万円 100	100.0	医薬品、各種酵素、化成品等の製造及び販売
日本デルモンテ(株)	百万円 10	100.0	飲料、調味料の製造
マンズワイン(株)	百万円 900	100.0	ワイン、その他酒類の製造及び販売
JFCジャパン(株)	百万円 228	100.0 (29.8)	食料品、雑貨類の輸出入及び販売
キッコーマンフードテック(株)	百万円 10	100.0	調味料の製造
北海道キッコーマン(株)	百万円 350	100.0	調味料の製造
流山キッコーマン(株)	百万円 300	100.0	みりん、その他酒類の製造
埼玉キッコーマン(株)	百万円 10	100.0	レトルト食品の製造
テラヴェール(株)	百万円 350	100.0	ワイン、その他酒類の輸入及び販売
宝醤油(株)	百万円 100	56.1	調味料の製造及び販売
キッコーマンソイフーズ(株)	百万円 3,585	100.0	豆乳飲料、業務用食材の製造及び販売
日本デルモンテアグリ(株)	百万円 10	100.0	農産品及び農業用資材の販売
総武物流(株)	百万円 60	100.0	運送業及び倉庫業
(株)総武サービスセンター	百万円 13	100.0	製造作業受託及び業務請負業
KIKKOMAN FOODS, INC.	千米ドル 6,000	100.0	調味料の製造
KIKKOMAN SALES USA, INC.	千米ドル 400	100.0	調味料の販売
JFC INTERNATIONAL INC.	千米ドル 1,760	100.0	食料品、雑貨類の輸出入及び販売

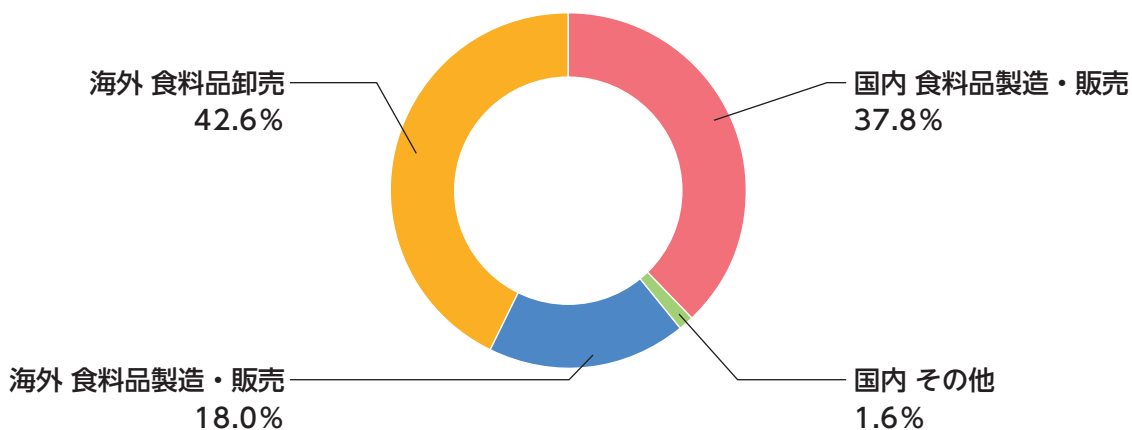
会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
JFC INTERNATIONAL (CANADA) INC.	千カナダドル 4,535	100.0 (70.0)	食料品の輸入及び販売
KI NUTRICARE, INC.	千米ドル 49,692	100.0	栄養補助食品、健康食品の製造及び販売 会社の持株会社
COUNTRY LIFE, LLC	—	100.0 (100.0)	栄養補助食品、健康食品の製造及び販売
KIKKOMAN FOODS EUROPE B. V.	千ユーロ 12,705	100.0	調味料の製造
KIKKOMAN TRADING EUROPE GmbH	千ユーロ 255	100.0 (5.0)	調味料の販売
JFC INTERNATIONAL (EUROPE) GmbH	千ユーロ 1,500	100.0 (13.7)	食料品、雑貨類の輸入及び販売会社等の 持株会社
KIKKOMAN (S) PTE. LTD.	千シンガポールドル 7,500	100.0	調味料の製造
KIKKOMAN TRADING ASIA PTE LTD	千シンガポールドル 500	100.0	調味料の販売
PT.KIKKOMAN AKUFOOD INDONESIA	百万インドネシアピア 10,000	70.0	調味料の製造及び販売
DEL MONTE ASIA PTE LTD	千米ドル 240	100.0	デルモンテ製品の販売
SIAM DEL MONTE COMPANY LIMITED	百万タイバツ 850	95.6 (95.6)	デルモンテ製品の製造
KIKKOMAN AUSTRALIA PTY. LIMITED	千オーストラリアドル 500	100.0	調味料の販売
JFC HONG KONG LIMITED	千香港ドル 600	100.0 (70.0)	食料品、雑貨類の輸入及び販売
JFC AUSTRALIA CO PTY LTD	千オーストラリアドル 250	100.0 (75.0)	食料品、雑貨類の輸出入及び販売
JFC (S) PTE. LTD.	千シンガポールドル 7,200	100.0 (60.0)	食料品、雑貨類の輸入及び販売
亀甲万（上海）貿易有限公司	千人民元 3,000	100.0	調味料の販売
統萬股份有限公司	千台湾元 120,000	50.0	調味料の製造
統万珍極食品有限公司	千人民元 300,000	50.0	調味料の製造及び販売
昆山統万微生物科技有限公司	千人民元 91,056	50.0	調味料の製造及び販売

(注) 出資比率の（ ）内は間接保有を内数で示しております。

## (7) 主要な事業内容

事業別名称	区分	主要な商品又は役務	売上高構成比
国内 食料品製造・販売事業	しょうゆ部門	キッコーマンしょうゆ ヒゲタしょうゆ 等	37.8
	食品部門	キッコーマンつゆ類、たれ類 デルモンテ調味料 等	
	飲料部門	豆乳飲料 デルモンテ飲料 等	
	酒類部門	マンジョウみりん マンズワイン、輸入酒類 等	
国内 その他事業		臨床診断薬、衛生検査薬、加工用酵素、化成品 等 不動産賃貸事業 運送事業 グループ会社内の間接業務の提供 等	1.6
海外 食料品製造・販売事業	しょうゆ部門	キッコーマンしょうゆ 等	18.0
	デルモンテ部門	デルモンテ缶詰、調味料 等	
	その他食料品部門	健康食品 等	
海外 食料品卸売事業		東洋食品 等	42.6

事業別売上高構成比



(注) 上記の売上高構成比は、各事業間の取引を相殺消去した後の数値にて表示しております。

## (8) 主要な営業所及び工場等

### ① 当社

本店 野田本社 千葉県野田市野田250番地  
 営業所 東京本社（東京都港区）  
 研究所 中央研究所（千葉県野田市）

### ② 子会社

キッコーマン食品(株)	本店	千葉県野田市
	工場	野田工場（千葉県）、高砂工場（兵庫県）
	営業所	本社（東京都）、北海道支社（北海道）、東北支社（宮城県）、関東支社（群馬県）、首都圏支社（東京都）、中部支社（愛知県）、近畿支社（大阪府）、中四国支社（広島県）、九州支社（福岡県）他
キッコーマン飲料(株)	本店	千葉県野田市
	営業所	本社（東京都）他
キッコーマンビジネスサービス(株)	本店	千葉県野田市
	営業所	本社（東京都）他
キッコーマンバイオケミファ(株)	本店	千葉県野田市
	営業所	本社（東京都）他
	工場	鴨川プラント（千葉県）、江戸川プラント（千葉県）
日本デルモンテ(株)	本店	群馬県沼田市
	営業所	東京本社
	工場	群馬工場、長野工場
マンズワイン(株)	本店	東京都港区
	工場	勝沼ワイナリー（山梨県）、小諸ワイナリー（長野県）
JFCジャパン(株)	本店	東京都中央区
	営業所	大阪支店、米国支店（ワシントン州）
キッコーマンフードテック(株)	本店	千葉県野田市
	工場	本社工場（千葉県）、中野台工場（千葉県）、江戸川工場（千葉県）、西日本工場（兵庫県）
宝醤油(株)	本店	東京都中央区
	営業所	西日本営業部（大阪府）他
	工場	銚子工場（千葉県）
キッコーマンソイフーズ(株)	本店	東京都港区
	営業所	東日本営業部（東京都）、中部営業部（愛知県）、西日本営業部（大阪府）他
	工場	岐阜工場、埼玉工場、茨城工場

KIKKOMAN FOODS, INC.	本社	米国ウィスコンシン州
	工場	ウィスコンシン工場、カリフォルニア工場
KIKKOMAN SALES USA, INC.	本社	米国カリフォルニア州
	営業所	サンフランシスコ、ロサンゼルス、ダラス、シカゴ、ニューヨーク、アトランタ 他
JFC INTERNATIONAL INC.	本社	米国カリフォルニア州
	営業所	サンフランシスコ、ロサンゼルス、シカゴ、ニューヨーク、アトランタ 他
COUNTRY LIFE, LLC	本社・工場	米国ニューヨーク州
KIKKOMAN FOODS EUROPE B. V.	本社・工場	オランダ
KIKKOMAN (S) PTE. LTD.	本社・工場	シンガポール
SIAM DEL MONTE COMPANY LIMITED	本社・工場	タイ
統萬股份有限公司	本社・工場	台湾
統万珍極食品有限公司	本社・工場	中国
昆山統万微生物科技有限公司	本社・工場	中国

## (9) 従業員の状況

事業別名称	従業員数	前期末比増減
国内 食料品製造・販売事業	2,611 名	109 名
国内 その他事業	506	27
海外 食料品製造・販売事業	1,800	32
海外 食料品卸売事業	1,993	93
全社（共通）	466	15
合計	7,376	276

(注) 当社グループからグループ外への出向者及び臨時従業員を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含めて記載しております。

## (10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
(株)みずほ銀行	百万円 2,500

(注) 上記のほか、(株)三菱UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン13,000百万円及び(株)みずほ銀行を主幹事とするシンジケートローン2,000百万円があります。

## 2 会社の株式に関する事項

- 発行可能株式総数 600,000,000株
- 発行済株式の総数 193,883,202株  
(うち自己株式1,849,549株)
- 株主数 21,377名
- 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	27,174 <sup>千株</sup>	14.15 <sup>%</sup>
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	12,122	6.31
(株)千秋社	6,720	3.50
(株)茂木佐	6,140	3.20
明治安田生命保険 (相)	4,959	2.58
(株)引高	4,796	2.50
(有)くしがた	4,171	2.17
(株)丸仁ホールディングス	3,884	2.02
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口7)	3,826	1.99
公益財団法人野田産業科学研究所	3,727	1.94

(注) 上記の持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を控除した株数により算出しております。

## 3 会社の新株予約権等に関する状況

該当事項はありません。



## 4 会社役員の様況

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	役位及び担当	重要な兼職の様況
取締役	茂木 友三郎	名誉会長 取締役会議長	公益財団法人日本生産性本部会長 東武鉄道(株)社外監査役 (株)フジ・メディア・ホールディングス社外監査役 カルビー(株)社外取締役 (株)オリエンタルランド社外取締役
代表取締役社長	堀切 功章	社長CEO (最高経営責任者)	
代表取締役	山崎 孝一	専務執行役員CSO (最高戦略責任者) 経営企画室長 事業戦略部 事業開発部 内部統制部 監査部 購買 担当	
代表取締役	中野 祥三郎	専務執行役員 法務・コンプライアンス部 担当	キッコーマン食品(株)代表取締役社長
取締役	島田 政直	専務執行役員	KIKKOMAN SALES USA, INC. 取締役社長
取締役	清水 和生	常務執行役員	KIKKOMAN FOODS, INC. 取締役社長
取締役	茂木 修	常務執行役員 国際事業本部長 海外関係会社 健康食品事業 担当	
取締役	松山 旭	常務執行役員 研究開発本部長 知的財産部 担当	キッコーマンバイオケミファ(株)代表取締役社長
取締役	福井 俊彦		一般財団法人キャノングローバル戦略研究所理事長 信越化学工業(株)社外取締役
取締役	尾崎 護		富士急行(株)社外取締役
取締役	井口 武雄		(株)カネカ社外取締役
取締役	飯野 正子		
常勤監査役	小澤 隆		
常勤監査役	森 孝一		
監査役	高後 元彦		紀尾井坂テームス総合法律事務所パートナー (弁護士)
監査役	梶川 融		太陽有限責任監査法人代表社員会長 (株)柿安本店社外監査役 三菱鉛筆(株)社外監査役

(注) 1. 取締役福井俊彦、尾崎護、井口武雄及び飯野正子の4氏は、社外取締役であります。なお、当社は4氏を東京証券取引所に対し、「独立役員」として届け出ております。

2. 監査役高後元彦及び梶川融の両氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所に対し、「独立役員」として届け出ております。
3. 監査役小澤隆氏は、当社経理部での業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役森孝一氏は、当社経理部及び内部統制部での業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役梶川融氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役井口武雄氏は、2019年6月27日付けで、三機工業(株)社外監査役を退任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と、取締役福井俊彦、尾崎護、井口武雄及び飯野正子の4氏並びに監査役小澤隆、森孝一、高後元彦及び梶川融の4氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円又は法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い金額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分			人 数	報酬等の額
			名	百万円
取	締	役	12	418
監	査	役	4	77
合		計	16	496

(注) 使用人兼務取締役の使用人分給与相当額はありません。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の業務執行者又は社外役員等との重要な兼職に関する事項

各社外役員の重要な兼職の状況につきましては、「4 (1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載の通りであり、当社との間に特別な関係はありません。

## ② 当期における主な活動状況

	取締役会及び監査役会における発言状況	取締役会への出席状況
		監査役会への出席状況
取締役 福井 俊彦	当期開催の取締役会11回すべてに出席し、主に金融の分野で指導的な役割を果たした同氏の豊富な経験と幅広い知識に基づく、客観的な視点、大所高所からの幅広い発言を行っております。	11回/11回 (100%)
		—
取締役 尾崎 護	当期開催の取締役会11回すべてに出席し、主に行政及び金融の分野で指導的な役割を果たした同氏の豊富な経験と幅広い知識に基づく、客観的な視点、大所高所からの幅広い発言を行っております。	11回/11回 (100%)
		—
取締役 井口 武雄	当期開催の取締役会11回すべてに出席し、主に同氏の企業経営における幅広い経験と豊富な見識に基づく、大所高所からの視点による発言を行っております。	11回/11回 (100%)
		—
取締役 飯野 正子	当期開催の取締役会11回すべてに出席し、主に同氏の大学経営を通しての組織運営の豊富な経験及び学術研究を通しての国際的な経験と幅広い知識に基づく、大所高所からの視点による発言を行っております。	11回/11回 (100%)
		—
監査役 高後 元彦	当期開催の取締役会11回及び監査役会11回すべてに出席し、主に同氏の弁護士としての高い見識と専門性、豊富な経験に基づく、客観的かつ公正な視点から助言を行っております。	11回/11回 (100%)
		11回/11回 (100%)
監査役 梶川 融	当期開催の取締役会11回及び監査役会11回すべてに出席し、主に同氏の公認会計士としての高い見識と専門性、豊富な経験に基づく、客観的かつ公正な視点から助言を行っております。	11回/11回 (100%)
		11回/11回 (100%)

## ③ 社外役員の報酬等の総額

	人数	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額	6名	68百万円

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

	報酬等の額
当年に係る会計監査人としての報酬等の額	136
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	207

- (注) 1. 「1 (6) 重要な子会社の状況」に記載の子会社のうち、法定監査の必要な在外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（又は公認会計士）の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分できませんので、当年に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の前期の職務遂行状況を評価した上で、会計監査人の当期の監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠の相当性について必要な検証を行い、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際財務報告基準(IFRS) 検討に関する助言等について対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及びその子会社から成る企業集団における取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 当社は法令、定款及び社会規範を順守するためのキックマングループ行動規範を制定し、当社及びグループ各社（当社子会社をいう。以下同じ）の取締役等及び使用人に周知・徹底を図る。
  - 2) 当社はキックマングループ企業倫理委員会規則に基づきキックマングループ企業倫理委員会及び国内グループ内のコンプライアンスに関する内部通報窓口を設置するとともに、海外主要グループ各社もそれぞれ内部通報窓口を設置し、当社及びグループ各社の行動規範に対する違反の予防又はその解決を図る。
  - 3) 当社は関係会社管理規程を制定し、当社及びグループ各社の適法性、倫理性及び財務報告の信頼性を確保する。また、関係会社管理規程に基づいて当社取締役及び執行役員を担当役員として定め、グループ各社が適切な意思決定を行うよう指導・管理する。
  - 4) 当社は当社及びグループ各社に適用される意思決定ガイドラインをそれぞれ制定し、当社及びグループ各社における金額や重要性に応じた決議・決裁の基準を明らかにする。
  - 5) 当社は当社及びグループ各社における法令等の順守等を目的として内部監査を実施する監査部を設置する。
  - 6) 当社監査役は当社の監査を行うとともに、グループ各社監査役との定期的な意見交換等を通じて、当社及びグループ各社の法令及び定款の順守状況を確認する。
  - 7) 当社は法務・コンプライアンス部を設置し、当社及びグループ各社においてリーガルリスクを未然に防ぐ体制を整備するとともに、コンプライアンス研修の開催等を通じてコンプライアンス意識の向上を図る。
  - 8) 当社は当社取締役会の監視機能を強化するため、当社が定めた社外役員の独立性に関する基準に従い独立社外取締役を選任する。
  - 9) 当社は財務報告に係る内部統制について内部統制委員会及び内部統制部を設置するとともに、財務報告に係る内部統制に関する基本方針書を制定し、適切な運用・管理を図り、財務報告の信頼性を確保する。

- 10) 当社及びグループ各社はキックマングループ行動規範に掲げる反社会的な行為や違法な利益供与を行わないという方針に基づき、契約書への暴力団排除条項の記載等を行い、反社会的勢力を排除する。また、不当要求に備えて、警察、顧問弁護士等の外部専門機関と連携する。
- ② 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
  - 1) 関係会社管理規程で定める担当役員及び主要グループ各社の社長はCEOに対し定期的に経営報告を行う。
  - 2) 当社はCEO及びグループ各社社長が出席する会議体をグループ各社の規模や地域等に合わせて設置し、重要な経営案件に係る情報の報告を受ける体制を整備する。
- ③ 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - 1) 当社は当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について、文書管理統括責任者として担当取締役を定める。
  - 2) 当社は文書管理規程に基づき、文書（電磁的記録を含む。以下同じ）により保存及び管理を行う。文書の保存については担当部署においてこれを行い、当社取締役及び監査役から閲覧の要請があったときは速やかに対応できるよう管理する。
  - 3) 当社及び対象となるグループ各社は当社が定めるキックマングループ個人情報保護規程に基づき、個人情報を厳重に管理する。
  - 4) 当社及び対象となるグループ各社は当社が定めるキックマングループ機密情報管理規則に基づき、機密情報の適正な保存、管理及び活用を行う。
- ④ 当社及びその子会社から成る企業集団における損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 1) 当社は当社及びグループ各社を対象に含めるキックマングループリスクマネジメント規程に基づき、リスク管理体制の適用範囲にグループ各社を含め、グループ全体のリスクマネジメントを推進する。
  - 2) 当社取締役及び執行役員は担当する子会社及び部門を指揮し、当社及びグループ各社の損失の危険を回避・予防し、又は管理するものとする。損失の危険が現実化した場合には、速やかに担当の取締役に報告することにより、リスク管理を図るものとする。
  - 3) 当社はグループ経営会議においてグループ各社の事業に係るリスク評価を定期的に行う。
  - 4) 当社は危機管理委員会を設置し、事故・災害等のグループに影響を及ぼす危機発生時に適切かつ迅速に対処するものとする。
  - 5) 当社はキックマングループ品質方針を定め、グループ主要製造会社に品質保証担当部門を設置するとともに、グループ横断の委員で構成される品質保証委員会を開催し、安全性、法令の順守、社会的公正性の確保を図る。

- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 当社は当社取締役会の意思決定及び業務監督機能と、当社執行役員の業務執行機能を分離する。
  - 2) 当社取締役会はグループ経営戦略の策定、重要な意思決定及び当社執行役員の業務監督を行う。
  - 3) 当社はCEOをグループ全体の最高経営責任者とし、グループ経営会議をその意思決定のための審議機関とする。グループ経営会議ではグループ経営に関わる広範な内容について審議し、効率的な意思決定と速やかな執行につなげる。
  - 4) 当社はCEO及びグループ各社社長が出席する会議体をグループ各社の規模や地域等に合わせて設置し、グループ各社に対して評価及び改善指示等を行う。
- ⑥ 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の当社取締役からの独立性並びに当社監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役補助者を選任する。当該監査役補助者の選任、解任に関しては当社監査役の同意を必要とし、人事考課については当社監査役がこれを行うことにより、当社取締役からの独立性を確保する。
  - 2) 監査役補助者に対する指示・命令は当社監査役が行うこととし、当該指示・命令に関して当社取締役の指揮命令は受けないものとする。
- ⑦ 当社及びその子会社から成る企業集団における取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 1) 当社の取締役及び使用人並びにグループ各社の取締役等、監査役及び使用人は、取締役会及び社内的重要な会議を通じて、また、定期報告等によって、重要な意思決定及び業務執行の状況を当社監査役に報告する。
  - 2) 当社及びグループ各社の監査部等の内部統制部門は内部監査の結果を、また、企業倫理委員会は内部通報窓口への報告内容を適宜当社監査役に報告する。
  - 3) 当社の取締役及び使用人並びにグループ各社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないこととする。
  - 4) 当社監査役はグループ各社監査役と情報共有や報告のための会議を行う。
- ⑧ 当社監査役の実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 当社代表取締役は定期的に当社監査役と意見交換を行う。



- 2) 当社監査役は会計監査人と会合を設けて意見交換を行うとともに、当社及びグループ各社の監査部門とも相互に連携を図りながら、監査業務を行う。
- ⑨ 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針
  - 1) 当社は当社監査役の職務の執行について生ずる費用等を当社監査役からの請求に応じて遅滞なく支払うこととする。
  - 2) 当社は前払等についても同様に、当社監査役からの要請に応じることとする。

## (2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① コンプライアンス体制
  - 1) 当社はキッコーマングループ行動規範を周知・徹底するため、グループ横断的にコンプライアンス研修等の取り組みを実施いたしました。また、当社及びグループ会社の幹部社員等から、行動規範を順守する旨の誓約書を受領いたしました。
  - 2) 当社は内部通報窓口である企業倫理ホットライン等に寄せられた通報や相談に対応するとともに、当社監査役に適宜報告を行いました。また、通報者が不利な取扱いを受けていないことを確認いたしました。加えて、キッコーマングループ企業倫理委員会を12回開催し、通報等への対応状況を含むコンプライアンスの順守状況を確認し、取締役会に報告いたしました。
- ② リスク管理体制
  - 1) 当社はグループ各社から収集した事業に係るリスクと他社事例等をもとに、四半期毎にグループ経営会議において、事業に係るリスクの評価を行いました。また、評価されたリスクに対する統制の整備・運用状況及びそれに対する監視体制を一覧管理することで、事業に係るリスクに対する管理体制を強化いたしました。
  - 2) 当社はキッコーマングループリスクマネジメント規程に基づき、危機管理委員会を設置し、取締役である委員長の下、重要案件に関する対応を行いました。当社及びグループ会社は危機の予兆が認められる場合や事故等が発生した場合、報告ルールに基づき、危機管理委員会に報告を行いました。また、事業継続計画（BCP）をはじめとする主要リスクに対する対応策を整備し、適宜訓練及び見直しを行いました。
  - 3) 当社は当社品質保証部を中心に、グループ横断的に品質保証及び品質管理の強化に取り組みました。当社は品質保証委員会を毎月開催するとともに、国内外の主要工場において工程検査を行い、安全性、法令の順守、社会的公正性の確保に取り組みました。



### ③ グループの経営管理体制

- 1) 当社は執行役員制度を導入し、意思決定ガイドラインを設け、取締役会が業務執行の権限を執行役員に委譲しております。
- 2) 当社は取締役及び執行役員を関係会社担当役員として定めております。国内外の主要グループ会社の社長及び関係会社担当役員は、それぞれの規模に応じた頻度でCEOへ業績等を報告いたしました。また、当社はグループ経営会議を適宜開催し、CEOの意思決定のための審議とグループ経営に関する重要事項の報告を行いました。
- 3) 当社はグループ各社の業績を月次で地域別、事業別に連結ベースで把握し、予算、前年と比較、分析すること等により業績管理を行い、その結果を取締役会、グループ経営会議等に報告いたしました。

### ④ 監査役の職務執行

- 1) 監査役は当社及び監査役を兼務している国内グループ会社の取締役会等の重要会議に出席し、重要事項の報告を聴取するとともに、内部統制システムの整備・運用状況を確認いたしました。また、監査役を兼務していないグループ会社とは、グループ監査役連絡会を開催し、情報を共有いたしました。
- 2) 監査役は国内外のグループ会社に往査し、内部統制システムの整備・運用状況を直接確認いたしました。
- 3) 監査役は内部監査を担当する部門、財務報告に係る内部統制の評価を担当する部門、会計監査人等と定期的に情報・意見を交換するとともに、CEOとも定期的に意見交換を行い、監査の実効性を高めました。

~~~~~  
(注) 本事業報告中に記載してある金額、株式数は、特に注記のない限り表示単位未満を切り捨て、パーセント (%) 表示は、表示単位未満を四捨五入しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額             | 科目                 | 金額             |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>資産の部</b>     |                | <b>負債の部</b>        |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>159,540</b> | <b>流動負債</b>        | <b>61,791</b>  |
| 現金及び預金          | 30,088         | 支払手形及び買掛金          | 23,414         |
| 受取手形及び売掛金       | 61,145         | 短期借入金              | 5,311          |
| 商品及び製品          | 43,255         | リース債務              | 2,437          |
| 仕掛品             | 11,798         | 未払金                | 19,249         |
| 原材料及び貯蔵品        | 5,901          | 未払法人税等             | 3,297          |
| その他             | 8,543          | 賞与引当金              | 2,662          |
| 貸倒引当金           | △1,192         | 役員賞与引当金            | 129            |
|                 |                | その他                | 5,288          |
| <b>固定資産</b>     | <b>227,788</b> | <b>固定負債</b>        | <b>47,780</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>149,067</b> | 長期借入金              | 13,602         |
| 建物及び構築物         | 55,200         | リース債務              | 13,997         |
| 機械装置及び運搬具       | 44,751         | 繰延税金負債             | 6,847          |
| 土地              | 20,900         | 役員退職慰労引当金          | 732            |
| リース資産           | 15,841         | 環境対策引当金            | 31             |
| 建設仮勘定           | 7,705          | 退職給付に係る負債          | 7,243          |
| その他             | 4,669          | その他                | 5,326          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>9,168</b>   | <b>負債合計</b>        | <b>109,571</b> |
| のれん             | 4,164          | <b>純資産の部</b>       |                |
| その他             | 5,004          | <b>株主資本</b>        | <b>265,697</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>69,552</b>  | 資本金                | 11,599         |
| 投資有価証券          | 57,672         | 資本剰余金              | 13,695         |
| 長期貸付金           | 1,881          | 利益剰余金              | 244,044        |
| 退職給付に係る資産       | 4,934          | 自己株式               | △3,641         |
| 繰延税金資産          | 3,416          | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>6,736</b>   |
| その他             | 3,799          | その他有価証券評価差額金       | 14,012         |
| 貸倒引当金           | △2,153         | 繰延ヘッジ損益            | △0             |
| <b>資産合計</b>     | <b>387,329</b> | 為替換算調整勘定           | △4,376         |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額       | △2,898         |
|                 |                | <b>非支配株主持分</b>     | <b>5,322</b>   |
|                 |                | <b>純資産合計</b>       | <b>277,757</b> |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b>     | <b>387,329</b> |

# 連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額      |         |
|-----------------|---------|---------|
| 売上高             |         | 468,616 |
| 売上原価            |         | 286,978 |
| 売上総利益           |         | 181,638 |
| 販売費及び一般管理費      |         |         |
| 販売費             | 108,725 |         |
| 一般管理費           | 33,086  | 141,812 |
| 営業利益            |         | 39,826  |
| 営業外収益           |         |         |
| 受取利息            | 257     |         |
| 受取配当金           | 979     |         |
| 持分法による投資利益      | 209     |         |
| 受取賃貸料           | 709     |         |
| 為替差益            | 1,720   |         |
| デリバティブ評価益       | 450     |         |
| 投資事業組合運用益       | 783     |         |
| その他             | 1,153   | 6,264   |
| 営業外費用           |         |         |
| 支払利息            | 464     |         |
| 売上割引            | 824     |         |
| 為替差損            | 328     |         |
| デリバティブ評価損       | 0       |         |
| 貸倒引当金繰入額        | 999     |         |
| その他             | 4,395   | 7,012   |
| 経常利益            |         | 39,078  |
| 特別利益            |         |         |
| 有形固定資産売却益       | 15      |         |
| 投資有価証券売却益       | 202     | 217     |
| 特別損失            |         |         |
| 固定資産減損損失        | 301     |         |
| 固定資産除却損         | 793     |         |
| 関係会社株式評価損       | 253     |         |
| ゴルフ会員権評価損       | 16      | 1,365   |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 37,930  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 10,053  |         |
| 法人税等調整額         | 871     | 10,925  |
| 当期純利益           |         | 27,005  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 409     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 26,595  |

# 計算書類

## 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額             |
|-----------------|----------------|
| <b>資産の部</b>     |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>46,111</b>  |
| 現金及び預金          | 18,283         |
| 売掛金             | 7,939          |
| 貯蔵品             | 64             |
| 前払費用            | 129            |
| 関係会社短期貸付金       | 15,010         |
| その他             | 4,688          |
| 貸倒引当金           | △4             |
| <b>固定資産</b>     | <b>171,650</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>20,452</b>  |
| 建物              | 10,995         |
| 構築物             | 390            |
| 機械及び装置          | 206            |
| 工具、器具及び備品       | 1,069          |
| 土地              | 7,726          |
| リース資産           | 11             |
| 建設仮勘定           | 53             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>248</b>     |
| ソフトウェア          | 247            |
| その他             | 0              |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>150,948</b> |
| 投資有価証券          | 49,482         |
| 関係会社株式          | 84,661         |
| 関係会社出資金         | 2,810          |
| 従業員に対する長期貸付金    | 19             |
| 関係会社長期貸付金       | 12,564         |
| 更生債権等           | 700            |
| 前払年金費用          | 1,519          |
| その他             | 1,231          |
| 貸倒引当金           | △2,041         |
| <b>資産合計</b>     | <b>217,761</b> |

| 科目              | 金額             |
|-----------------|----------------|
| <b>負債の部</b>     |                |
| <b>流動負債</b>     | <b>85,627</b>  |
| 買掛金             | 365            |
| 短期借入金           | 42,834         |
| 1年内返済予定の長期借入金   | 36,835         |
| リース債務           | 4              |
| 未払金             | 2,247          |
| 未払費用            | 157            |
| 未払法人税等          | 1,276          |
| 預り金             | 92             |
| 賞与引当金           | 675            |
| 役員賞与引当金         | 93             |
| その他             | 1,044          |
| <b>固定負債</b>     | <b>46,408</b>  |
| 長期借入金           | 13,400         |
| 関係会社長期借入金       | 23,074         |
| リース債務           | 7              |
| 繰延税金負債          | 6,096          |
| 退職給付引当金         | 1,532          |
| 役員退職慰労引当金       | 465            |
| その他             | 1,832          |
| <b>負債合計</b>     | <b>132,036</b> |
| <b>純資産の部</b>    |                |
| <b>株主資本</b>     | <b>71,401</b>  |
| <b>資本金</b>      | <b>11,599</b>  |
| <b>資本剰余金</b>    | <b>21,193</b>  |
| 資本準備金           | 21,192         |
| その他資本剰余金        | 0              |
| <b>利益剰余金</b>    | <b>42,210</b>  |
| 利益準備金           | 2,899          |
| その他利益剰余金        | 39,310         |
| 従業員福利基金         | 10             |
| 従業員退職手当基金       | 50             |
| 研究基金            | 50             |
| 配当準備積立金         | 420            |
| 納税積立金           | 362            |
| 固定資産圧縮積立金       | 1,213          |
| 特別償却準備金         | 14             |
| 繰越利益剰余金         | 37,190         |
| <b>自己株式</b>     | <b>△3,601</b>  |
| <b>評価・換算差額等</b> | <b>14,323</b>  |
| その他有価証券評価差額金    | 14,323         |
| <b>純資産合計</b>    | <b>85,725</b>  |
| <b>負債純資産合計</b>  | <b>217,761</b> |

# 損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |               |
|-----------------|--------|---------------|
| <b>売上高</b>      |        |               |
| 関係会社受取配当金       | 8,508  |               |
| グループ運営収入        | 10,699 |               |
| 不動産賃貸収入         | 490    |               |
| その他の売上高         | 3,786  | 23,485        |
| <b>売上原価</b>     |        |               |
| 当期商品仕入高         | 2,506  |               |
| 計               | 2,506  |               |
| 他勘定振替高          | 14     |               |
| 不動産賃貸原価         | 226    | 2,719         |
| <b>売上総利益</b>    |        | <b>20,765</b> |
| 販売費及び一般管理費      |        |               |
| 販売費             | 753    |               |
| 一般管理費           | 12,473 | 13,226        |
| <b>営業利益</b>     |        | <b>7,538</b>  |
| <b>営業外収益</b>    |        |               |
| 受取利息            | 266    |               |
| 受取配当金           | 931    |               |
| 受取ロイヤリティー       | 234    |               |
| 受取賃貸料           | 558    |               |
| 投資事業組合運用益       | 783    |               |
| その他             | 348    | 3,122         |
| <b>営業外費用</b>    |        |               |
| 支払利息            | 402    |               |
| 賃貸費用            | 206    |               |
| 貸倒引当金繰入額        | 321    |               |
| 固定資産除却損         | 24     |               |
| 投資事業組合運用損       | 47     |               |
| その他             | 1,123  | 2,125         |
| <b>経常利益</b>     |        | <b>8,535</b>  |
| <b>特別利益</b>     |        |               |
| 有形固定資産売却益       | 7      |               |
| 投資有価証券売却益       | 202    | 209           |
| <b>特別損失</b>     |        |               |
| 固定資産除却損         | 543    |               |
| 投資有価証券売却損       | 3      | 546           |
| <b>税引前当期純利益</b> |        | <b>8,199</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税    | △22    |               |
| 法人税等調整額         | 37     | 15            |
| <b>当期純利益</b>    |        | <b>8,184</b>  |

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月19日

キッコーマン株式会社  
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福原正三 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 宮沢 琢 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キッコーマン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キッコーマン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月19日

キッコーマン株式会社  
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 福原正三 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 宮沢   | 琢 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キッコーマン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬より発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第103期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、その内容について確認しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人であるE Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人であるE Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月19日

キッコーマン株式会社 監査役会  
常勤監査役 小 澤 隆 ㊟  
常勤監査役 森 孝 一 ㊟  
社外監査役 高 後 元 彦 ㊟  
社外監査役 梶 川 融 ㊟

以 上

---

メ 毛

---

メ モ



メ 毛



メ 毛

## 株主総会会場ご案内図

会場 | 千葉県野田市野田250番地  
当社野田本社 大会議室

電話 | 04-7123-5111



- **東武野田線（アーバンパークライン）野田市駅より徒歩約8分。**  
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、野田市駅から株主総会会場までの送迎バスを運行いたしませんのでご了承下さい。
- **【お土産の配布中止／工場見学等の取り止めについて】**  
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会当日のお土産の配布はございません。また、野田本社での株主総会開催の際にご案内しておりました、「もの知りしょうゆ館」及び「キッコーマン国際食文化研究センター」は休館しております。

